

令和8年度宮崎県災害廃棄物対応力・連携強化業務（図上演習・計画改定支援）委託仕様書

1. 業務名

宮崎県災害廃棄物対応力・連携強化業務（図上演習・計画改定支援）

2. 業務の目的

災害廃棄物の処理主体である市町村職員等の危機意識の向上や知識習得を促進するとともに、県、県内市町村、一部事務組合・広域連合、関係団体等の連携体制を構築する。

そのために、図上演習を開催し、他の自治体や関係団体との連携強化及び災害廃棄物処理に関する知識・スキルの向上を図るとともに、災害廃棄物処理計画等の見直し及び改定を支援することにより、災害廃棄物処理体制の強化を図る。

3. 業務委託の内容

(1) 災害発生後の仮置場設置と運営を想定した図上演習に関すること

①実施計画の策定及びシナリオ作成

②事前研修会の実施

【研修内容】

- ・災害廃棄物処理の基礎的な知識
- ・災害発生時の初動対応
- ・図上演習の説明

③図上演習の実施

【演習内容】

- ・想定する災害：大規模地震
- ・図上演習の対象業務：発災後の初動対応（仮置場の設置、運営等）
- ・演習後、アンケート調査を実施すること。

④事後検討会の実施

- ・図上演習を踏まえて、今後の課題解決につながる内容とすること。

(2) 市町村災害廃棄物処理計画等の改定支援に関すること

①研修の実施

災害廃棄物処理計画の構成等について研修を実施すること。

※（1）の研修と同時に行うことも可とする。

②ブロック別会議の実施

県内を3～7ブロックに分けて、ブロック別の会議を実施し、地域の実情を踏まえた計画改定に向けた指導・助言を行う。

③課題の抽出

研修や会議を踏まえて、市町村が改定を行うにあたっての課題を整理する。

4. 成果品

図上演習等について参加者アンケートの集計結果、市町村災害廃棄物処理計画等の検討結果等を取りまとめ、総括・改善点等について受託者の意見を付したうえで、事業実施報告書を作成し、県に提出する。

(1) 部数

業務終了時に業務報告書を2部（電子媒体CD-R2部を含む）提出するものとする。

(2) 納入場所

宮崎県環境森林部循環社会推進課

5. スケジュール

業務に係るスケジュール（予定）は別添のとおり。

なお、日程等の決定にあたっては、事前に甲と協議すること。

6. 留意事項

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 部分的な業務について、あらかじめ県の承諾を得た場合のみ、第三者に委託することができる。再委託した場合は受託者の責任において、再委託先に受託者と同等の情報管理を行わせること。
- (3) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次、県と打ち合わせを行わなければならない。また、本仕様書に記載されていない事項であっても、業務実施上必要と認められるものについては、県と協議することとする。
- (4) 業務には、十分な経験と知識を有する者を配置すること。
- (5) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所が発見された場合は、速やかに県が必要と認める訂正、補足、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- (6) この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途県と協議するものとする。

7. 問合せ先

宮崎県環境森林部循環社会推進課 企画・リサイクル担当

TEL：0985-26-7081

FAX：0985-22-9314

E-mail：junkansuishin@pref.miyazaki.lg.jp

令和8年度災害廃棄物対応力・連携強化事業スケジュール
(イメージ)

	図上演習	計画策定	
4月			
5月			
6月			
	公示		
7月	業者決定		前期
	打合せ		
8月	事前研修 図上演習	アンケート作成・実施	
9月			
10月	事後検討会	第1回ブロック別打合せ	中期
11月			
12月			
1月		第2回ブロック別打合せ (県北、県央、県南の3回)	後期
2月			
3月		成果品納品	